防災について活発な議論

―伊勢湾台風から60年―

くわな市議会だより
2019年（令和元年）12月1日号
第26号

令和という新時代の始まりに、「伊勢湾台風から60年」という大きな節目を迎え、市は、防災に関する啓発活動や避難訓練を行い、『広報くわな・9月号』では防災特集を掲載しています。

市議会でも、防災への議論を深めるべく、6月に開催した議会報告会では、防災をテーマに話し合われ、市民の皆様からも貴重なご意見を沢山頂きました。

また、6月定例会や9月定例会、各委員会でも、多数言及がありましたので、次のとおり、質問と答弁を一部抜粋して掲載いたします。

伊勢湾台風被災直後の立教小学校　桑名市立中央図書館 提供

Q「警戒レベルの周知方法は？」（下図参照）

A 気象庁において、危険度を5段階で示す警戒レベルの運用が始まった。レベル1、2については気象庁から、レベル3以上については市町村から発表される。この点、市が発表していない段階での、報道等において流される参考情報としての警戒レベル等に市民が混乱をしないかと懸念している。市としてはホームページや広報くわな等を利用して周知に努め、より分かり易い避難情報の発表を行っていく。

Q「避難所の開設は？」

A 大雨警報等が発表された直後の段階では、高齢者等の避難が必要となる警戒レベル3の発令に備えて、市職員による一部避難所の開設を行う。その上で、警戒レベル3の発令段階では、市内全域のまちづくり拠点施設などを避難所として開設する。さらに、警戒レベル4の段階になれば、小中学校などの、更なる開設を検討していく。

Q「浸水時の深夜の緊急避難は？」

A 避難勧告等の発令があった場合、車での避難が可能ならば、浸水区域以外の高台の避難所等へ避難して頂きたい。また、車以外の徒歩等での避難所への移動は、「二次災害等を考えると逆に危険となる為、「二階建て以上の家屋等にお住まいの方は、家にとどまり上層階に垂直避難をして頂きたい。平屋建てにお住まいの方は、近所の二階建て以上のお知り合いの方の家などに緊急避難して頂きたい。その後、明るくなってから、周りの状況を見て、近くの避難所への移動をお願いする。

Q「施設等での備蓄は？」

A 食料や飲料水、生活必需品の備蓄については、まずは、市民自身による備えを進めていただきたい。その上で、短期避難を想定している『まちづくり拠点施設』では、毛布やトイレ、食料、飲料水を中心に備えている。また、長期避難を想定している小中学校については、更に、携帯発電機、チェーンソー、投光器、浄水器等の資機材を備えており、必要な点検等は適宜実施している。

Q「津波ハザードマップは？」

A 市の津波ハザードマップは、過去に発生したことがない理論上の最大クラスの地震に基づく津波を想定したものになっている。しかし、あくまで想定であり、「より遠く、より高く」の避難行動の鉄則に基づき避難し、ハザードマップを過信しないようにと啓発をしている。

また、防災に関する主な事業としては、令和2年度の完成を目指して『（仮称）星見ヶ丘防災拠点施設』を整備しています。

他にも、防災行政無線や備蓄資機材等についても整備されています。

市議会としても、今後、これらの事業を注視し確認していきます。

これからも、議会として、市民の安全・安心を守れるように、防災についての議論を活発に行っていきます。

	警戒レベル	避難の情報	とるべき行動
市が発令	5	●災害発生情報	既に災害が発生している状況です。命を守る最善の行動をとりましょう。
	4	●避難指示（緊急）　●避難勧告	避難が必要な地域等にお住まいの人は速やかに避難をしましょう。避難場所までの移動が危険な場合は、垂直避難や近くの安全な場所への避難をして下さい。
	3	●避難準備・高齢者等避難開始	避難が必要な地域等にお住まいの人で、高齢者など避難に時間を要する人とその支援者は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。
気象庁が発表	2	●洪水注意報　●大雨注意報 など	ハザードマップ等でお住まいの場所の危険性を確認し、警戒レベルが高まった場合にとるべき避難行動を確認しましょう。
	1	●早期注意情報	備蓄品の確認など、災害への心構えを高めましょう。

6月定例会・9月定例会・各委員会 主な質疑・答弁（省略・抜粋）

先に行なわれました6月定例会や9月定例会、各委員会では、市民の皆様の暮らしやまちづくりにかかわる大切な税金の使い道（予算や決算）や条例等について活発な議論がなされました。

主な質疑・答弁（省略・抜粋）は次の通りです。

6月定例会では、令和元年度一般会計補正予算等について、各常任委員会で審議を行いました。

総務安全委員会

《議案第50号『市税条例等の一部改正』の専決処分の報告について》

Q「ふるさと納税制度見直しに伴う返礼品の取り扱いは？」

A 市内で生産・製造されていない約60品について見直しを行った。

《議案第54号『一般会計補正予算』について》

《議案第63号『特殊詐欺根絶条例の制定』について》

Q「警察との連携は？」

A プライバシーへの配慮の上、個人情報の提供に関する協定を締結し、注意喚起の効率、向上を図りたい。

教育福祉委員会

《議案第54号『一般会計補正予算』について》

Q「低所得者・子育て世帯向けプレミアム付商品券の申請期間や使用可能期間は？」

A 申請期間は、今年8月1日から11月29日まで。使用期間は、今年10月1日から令和2年2月29日までである。

Q「教育費のうち、インターネット対策推進事業費の補正内容は？」

A インターネット被害についてのフォーラム開催に伴う費用である。

Q「陽和中学校体育館の修繕内容は？」

A 体育館天井にある見切縁を固定するための改修工事である。

都市経済委員会

《議案第54号『一般会計補正予算』について》

Q「新規就農者総合支援事業について、支援の対象者は？」

A 三重県・農協などから構成される協議会において申請内容を審査の上、認定を受けた新規農就者が対象となる。

Q「市道改良事業増について、その内容は？」

A 市道江場中野小貝須線工事による効果、工事内容については U 型側溝を整備し、雨水排水対策を講じるものである。

本会議最終日

提出議案については、全会一致または賛成多数で原案のとおり可決・承認されました。

9月定例会では、令和元年度一般会計補正予算、特別会計補正予算等について、各常任委員会と決算特別委員会において審議を行いました。

総務安全委員会

《議案第69号『一般会計補正予算』について》

Q「防災拠点施設整備事業の入札不調の原因は？」

A 東京オリンピックの開催に伴う資機材や人件費の高騰が原因であるが、仕様書の中身を見直すなど、応札して頂きやすい条件を考えていく。

Q「特殊詐欺根絶関係啓発は、どのような啓発を行うのか？」

A チラシやポスター、のぼり、懸垂幕などを作成し、市役所等に掲示するほか、警察署、生活安全協会とも連携し、啓発を行っていく。

教育福祉委員会

《議案第69号『一般会計補正予算』について》

Q「通学路等緊急安全対策事業費の具体的な事業内容は？」

A 当初予算で22箇所のスクールゾーンの新規設置と塗り直しの予算を計上したが、小学校等からの要望に基づき、今回、30箇所分の予算を計上した。

《議案第89～92号『条例の一部改正』について》

Q「消費税増税により、施設使用料が値上げとなるが、使用料に対する消費税は非課税であり、なぜ外税で徴収するのか？」

A 電気料金等の必要経費の消費税が引き上げとなる為、徴収するものであり、また、消費税増税のたびに条例改正をする必要がなくなり事務の効率化に繋がる為である。

都市経済委員会

《議案第106号『企業等誘致促進条例の一部改正』及び107号『宿泊施設誘致促進条例の制定』について》

Q「どのようなコンセプトの宿泊施設を誘致したいと考えているのか？」

A ビジネス客や家族連れ、海外からの富裕層など、宿泊の多様性に対応するため、様々な宿泊施設を誘致し、市内の消費喚起につなげていきたい。

本会議最終日

提出議案については、全会一致または賛成多数で原案のとおり可決・認定されました。

また、追加議案により、7／22の豪雨で被害のあった『長島町松蔭地内の上松白川の左岸崩落』、7／26の台風により路面が陥没した『多度町古野地内の市道野田線』の補修費用が増額となりました。

平成30年度 一般会計決算

500億7,531万7,000円

（対前年比▲4.1%）

財政硬直化を示す経常収支比率は2.6ポイント改善し95.5%

※経常収支比率とは、地方税や地方交付税などの一般財源が、人件費や扶助費、公債費など縮減することが容易でない経費に、どの程度費やされたかを求めたもの。この数値が低いほど財政運営に弾力性があり、健全といえます。

9月定例会では、平成30年度決算（左記グラフ参照）が認定されました。

市議会では、議長と議会選出の監査委員を除く議員24人で構成する「決算特別委員会」を設置し、3つの常任委員会を単位とする「分科会」を開催し、平成30年度一般会計並びに各特別会計歳入歳出決算の審議を行いました。主な質疑・答弁は、次のとおりです。

総務安全分科会

Q「地域コミュニティ推進事業費について、証明書の発行件数は？」

A 郵便局で2，909件、まちづくり拠点施設のマルチコピー機7台で264件であった。

Q「多度地区まちづくり企画費について、予算額と決算額の乖離は？」

A 多度地区小中一貫校多機能複合化事業の基本構想等を策定するため、検討・協議に時間をかけて対応する必要があると判断したので、翌年度に繰り越した。

Q「不法投棄監視事業費について、不法投棄件数等は？」

A 30年度は395件あり、前年度から57件増加した。対策としては、通報によるパトロールや自治会への監視カメラの貸出しを行っている。

【審査案件に対する意見表明】「適正に執行されているので賛成」「不用額も少なく賛成」との意見があった。

教育福祉分科会

Q「福祉総合相談事業費について、第2の福祉なんでも相談センター開設計画は？」

A 大山田地区以外の相談ニーズや市内5か所の地域包括支援センターとの連携を考え検討する。

Q「多世代共生型施設整備事業費について、内訳は？」

A 選定委員会開催費に10万円、土地建物の調査・測量等に178万円、埋蔵文化財の試掘調査に525万8千円を支出した。

Q「学校指導体制支援事業費について、具体的な支援体制は？」

A いじめ、不登校、親子の関係改善等に対し、スクールソーシャルワーカー等の専門職員が学校と連携し対応している。

Q「いじめ防止対策事業費について、事業の詳細は？」

A 桑名市いじめ問題対策連絡協議会を開催し、いじめの未然防止策の検討や調査結果の分析をしている。また大学教授と弁護士を含むいじめ問題専門委員会では、いじめの状況をより専門的に分析するなど、未然防止につなげている。

【審査案件に対する意見表明】「教育費に人権教育が盛り込まれていて反対、総合医療センターの特別会計の措置に反対」「福祉ヴィレッジの試掘予算の執行に疑問があるが、概ね賛成」との意見があった。

都市経済分科会

Q「地籍調査事業費について、事業の進捗状況は？」

A 平成30年度の実績は全体の0．数パーセント程度であり、これまでに全体の約7％が完了している。今後は、他の都市計画事業などと合わせた形で、新しい手法によって事業の推進を図っていきたい。

Q「避難路沿道建築物耐震支援事業費について、事業成果は？」

A 地震による倒壊で緊急輸送道路を閉鎖する恐れのある建築物8件が補助対象で、耐震診断済の4件に交付した。

Q「土地区画整理事業費について、建物移転の進捗は？」

A 平成30年度予算分として8件、平成29年度からの繰越分として25件、計33件が完了した。

【審査案件に対する意見表明】「平成30年度当初予算に反対しているため、決算についても反対」、賛成としながらも「各事業を進める際は、慎重かつスピード感を持って対応していただきたい」「、防災対策等については、万全を期していただきたい」との意見があった。

決算特別委員会 本会議最終日

決算特別委員会では、各分科会から決算の審査内容について報告がなされました。

また、本会議最終日には、それぞれ2人の議員から賛成討論と反対討論がなされた後、採決の結果、平成30年度一般会計並びに各特別会計歳入歳出決算は、「賛成多数」で認定されました。

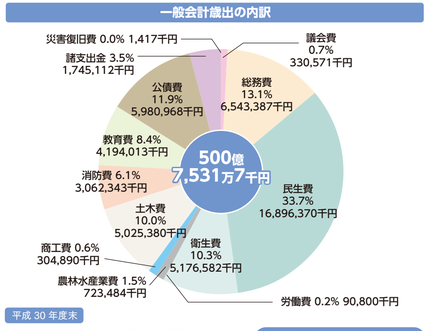

平成30年度末

起債残高（借金）※特別会計等含む	1,040億6,798万1千円	市民一人当たり／73万1千円
基金残高（貯金）	103億9,490万9千円	市民一人当たり／7万3千円

（H.31.3.31現在 人口142,274人）

昨年12月定例会・3月定例会 2つの附帯意見のその後

附帯意見とは、議案や予算の施行に関して、意見や希望を表明することです。

藤が丘デザイン公園モニュメント復旧費について

昨年12月定例会において、同年の台風により倒壊した同公園モニュメントの復旧に対する予算（1千333万1千円）の執行について、その必要性の是非が問われました。議論の結果、『①緊急性の有無、②地元住民や利用者の意見を十分聴き、再度精査し施行に配慮されたい』との意見が附されました。

それを受けて、今年6月に、周辺住民6，368世帯を対象にアンケートが行われました。その結果、「復元しない」が4，170世帯であったことから、復元を見送り撤去することとなりました。

多世代共生型施設（仮称）「福祉ヴィレッジ」）整備費について

この計画は、現在、日進地区にある養護老人施設（清風苑）、保育所、児童発達支援事業所（療育センター）、母子生活支援施設（母子寮）の4施設を、伝馬公園に移設・整備しようとするものです。

これについて、伝馬公園の存続を願う地元住民の声を受け、3月定例会において、『①周辺住民への十分な説明と同意を得ること②議会に対する全体像の丁寧な説明と協議を行うこと』との意見が附されました。

その結果、地元住民への説明会や話し合い等が行われ、地元住民にとって、伝馬公園は憩いの場であり、伊勢湾台風からの復興のシンボルであるという強い思いがある中で、事業を進めていくことは、施設に地域との交流を図るという趣旨があることを踏まえると、施設利用者や地元住民の方々にとって望ましい形になると判断され、移設先が再検討されることとなりました。

今後も、市民の皆様の声に耳を傾け、議会を通じて、市政に反映させていきます。

各常任委員会から市長へ 事務事業評価結果を提出しました

10月7日、事務事業評価の結果を提出しました。

これは、今年度までの事業の中から、議会が評価対象事業を選定し、委員（議員）間の協議を経て評価を行ったものです。

評価は「現状の評価」と「今後の方向性」の2項目について行い、各事業を進める上で参考とするよう市長へ提出しました。

この事務事業評価の提出後の結果については、桑名市議会ホームページで確認していただくことができます。

総務安全委員会 事業評価	事務事業名	地域コミュニティ推進事業
	現状の評価	一部不適正
	今後の方向性	改善・効率化し継続
教育福祉委員会 事業評価	事務事業名	学校指導体制支援事業
	現状の評価	おおむね適正
	今後の方向性	拡充
	事務事業名	福祉総合相談事業
	現状の評価	おおむね適正
	今後の方向性	拡充
都市経済委員会 事業評価	事務事業名	竹資源循環創出推進事業
	現状の評価	おおむね適正
	今後の方向性	改善・効率化し継続
	事務事業名	空家等対策推進事業
	現状の評価	おおむね適正
	今後の方向性	改善・効率化し継続

議会報告会開催のお知らせ

市議会では、市民に開かれた議会をめざし、議会報告会を下記の日程で行います。市民の皆さんの議会や行政に対する意見をお聞かせください。どなたでも、どちらの会場でも参加できます。

日時　令和元年12月6日㈮ 18：30から

内容　議会報告と意見交換 【テーマ】防災について

開催場所
- 大山田まちづくり拠点施設（大研修室）桑名市大山田1丁目9
- 多度まちづくり拠点施設（第1・2教室）桑名市多度町多度1丁目1－1
- 桑部まちづくり拠点施設（大研修室）桑名市大字桑部830－23
- 精義まちづくり拠点施設（大研修室）桑名市中央町3丁目49

◆各開催場所とも内容は同じです。◆お気軽にお越しください。お待ちしております。

広報広聴委員会

委員長　松田正美
副委員長　水谷貴幸
委　員　多屋真美　近藤　浩　森　英一　伊藤真人

傍聴してみませんか

本会議や各常任委員会、特別委員会などの会議は傍聴できます。
日程は市議会のホームページに掲載していますが、ただし、日時が変更になる場合がありますので、傍聴する場合は、事前に議会事務局にご確認のうえ、お気軽にお越しください。

皆様のご意見をお寄せください！

市議会や市議会だよりに対するご意見、ご要望等がございましたら、右記までお寄せください。

お問い合せ
桑名市議会
〒511－8601 桑名市中央町二丁目37番地
電話：0594－24－1304
FAX：0594－24－1359
メールアドレス：gikaijm@city.kuwana.lg.jp

桑名市議会HP▲

表決結果等の市議会の詳しい情報は桑名市議会のホームページをご覧ください。　桑名市議会　検索

<発行>桑名市議会　<編集>広報広聴委員会